

平成28年度 事業概要



恩納南バイパス【3号橋：上部工工事】



名護東道路【3号トンネル】



読谷道路【1号橋：下部工工事】



金武バイパス【1号橋：上部工工事】

内閣府 沖縄総合事務局
北部国道事務所

1 北部国道管内の現状及び課題

○現状

管理路線

北部国道事務所では、恩納村以北の国道58号、うるま市以北の国道329号の2路線を管理しています。

平成28年3月現在(単位:km)

路線名	区間	実延長
国道58号	国頭村字奥新田原541番1 恩納村字山田垂川原1596番3	92.8 (14.8)
国道329号	名護市字世富慶世富慶原4番1 うるま市字栄野比安城原1037番1	42.7 (5.0)
計		135.5 (19.8)

※下段()は外書でダブルウェイ区間の延長である。
 国道58号：恩納バイパス平行区間・恩納南バイパス・名護東道路
 国道329号：金武バイパス他

▲北部国道事務所指定区間

通行規制区間

管内には、台風来襲時等に発生する越波や大雨により、通行規制(通行止め)を実施する区間があります。

路線名	区間			気象等基準値	危険内容
	起終点名称	距離標	延長		
国道58号	国頭村字宜名真 ～国頭村字与那	12.14kp ～22.50kp	10.36km	連続雨量が250mm以上、 または連続雨量180mm 以上かつ時間雨量60mm 以上、波浪による路上 越波があるとき	落石、 土砂崩落、 越波

▲事前通行規制区間

路線名	区間			気象等基準値	危険内容
	起終点名称	距離標	延長		
国道58号	国頭村字浜 ～大宜味村字根路銘	30.60kp ～36.80kp	6.20km	波浪による路上越波が あるとき	越波

▲特殊通行規制区間

○課題

国道58号通行規制区間

管内には約10.36kmの事前通行規制区間と6.20kmの特殊通行規制区間があり、規制時には多くの住民が孤立します。



道路に飛び出すヤンバルクイナ

ロードキルが多発

近年、国頭村などの北部地域でヤンバルクイナやカニ類が車に轢かれるロードキルが多発し、大きな問題となっています。

観光シーズンにおける渋滞

沖縄県では観光客数が年々増加傾向であり、平成27年度は約794万人の観光客が沖縄を訪れました。

国道58号 名護市～恩納村



国道58号の渋滞状況(観光シーズン)

※名護市数久田より終点側を望む

交通事故の増加

管内における死傷事故件数は近年は減少傾向ですが、依然として高い現状であり、最も少なかった平成8年の120件に比べ、平成26年は240件と約2.0倍となっています。

事前通行規制区間
L=10.36km

特殊通行規制区間
L=6.20km



国道329号の線形不良

金武町金武中川～浜田は道路の線形等が悪く、日常における交通の安全性や快適性を確保する必要があります。

凡例	
	高速道路
	自専道国道
	一般国道
	主要地方道
	一般国道(直轄道路管理外)
	一般県道
	事業箇所

2 平成28年度の主な取り組み【改築関係】

北部国道事務所では、管内の課題を解決するため、以下の道路の新設および現道の改良などの改築を行っています。

交通事故重点対策 交通円滑化

③ 国道 一般二次改築
58号 恩納南バイパス



平成21年11月に恩納村字谷茶～同村字仲泊区間(4.1km)を2車線開通しています。現在、平成29年度の全区間2車線開通に向け、整備を推進しています。

延長：6.5km

対策：バイパス整備

目的：渋滞緩和、地域連携強化、交通事故削減

交通事故重点対策 交通円滑化

② 国道 一般二次改築
58号 恩納バイパス



平成23年4月に恩納村字瀬良垣～同村字南恩納区間を2車線開通しています。現在、4車線開通に向け、整備を推進しています。

延長：5.1km

対策：バイパス整備

目的：渋滞緩和、地域連携強化、交通事故削減

交通事故重点対策 地域連携推進

① 国道 地域高規格道路
58号 名護東道路



平成24年3月に名護市字伊差川～同市字世富慶区間を開通しています。現在、全区間の2車線開通に向け、整備を推進しています。

延長：6.8km

対策：バイパス整備

目的：地域連携強化、交通事故削減、渋滞緩和

地域連携推進

④ 国道 地域高規格道路
58号 読谷道路



平成25年4月までに読谷村字座喜味～同村字喜名、読谷村字大木～同村字古堅を開通しています。現在全区間の2車線開通に向け整備を推進しています。

延長：6.0km

対策：バイパス整備

目的：地域連携強化、交通事故削減

地域連携推進

⑤ 国道 一般二次改築
329号 金武バイパス



平成24年7月に金武町字金武浜田原～同町字金武渡慶頭区間を供用しています。現在、平成30年度の全区間開通に向け、整備を推進しています。

延長：5.6km

対策：バイパス整備

目的：地域連携強化、交通事故削減、渋滞緩和

更新防災

⑥ 国道 橋梁等対策
329号 東港橋架替



塩害による老朽化に伴い橋梁の架替を行っています。

延長：0.3km

対策：橋梁架替

目的：更新防災



凡 例	
	高速道路
	自専道国道
	一般国道
	主要地方道
	一般国道(直轄道路管理外)
	一般県道
	事業箇所

※読谷道路の供用区間の管理は、南部国道事務所所管

3 主なバイパス事業の概要

名護東道路（地域高規格道路）

名護東道路は、高規格幹線道路である沖縄自動車道と名護市の市街地を結ぶ延長6.8kmの4車線道路で、那覇空港や那覇港などの広域交流拠点と地域開発拠点とを結び、北部地域の活性化を大きく支援します。

平成24年3月に名護市宇伊差川～同市宇世富慶の区間4.2kmを2車線で開通し、現在は全区間2車線の開通に向け、整備を推進しております。



▲名護東道路完成イメージ(伊差川付近から世富慶方面を望む)



▲名護東道路(伊差川IC付近から名護大北トンネルを望む)

設計諸元・平成28年度の予定

区間	名護市宇伊差川～同市宇数久田	名護市宇数久田～同市許田
延長	6,800m	1,600m
構造規格	区分：1種3級 設計速度：80km/h 車線数：2車線（完成4車線）	調査中
	平成28年度の予定	

読谷道路（地域高規格道路）

読谷道路は読谷村親志～同村古堅に至る延長6.0kmの地域高規格道路で、沖縄西海岸道路の一部を形成し、読谷村における、国道58号の混雑緩和、地域の産業、観光および地域振興プロジェクトの支援を目的とした道路です。

平成25年4月に読谷村座喜味～同村喜名の区間1.5kmを2車線で開通し、現在は全区間2車線の開通に向け、整備を推進しております。

設計諸元・平成28年度の予定

区間	読谷村親志～同村古堅
延長	6,000m
構造規格	区分：3種1級 設計速度：60km/h 車線数：2車線（完成4車線）
	平成28年度の予定



▲事業ルート(読谷村親志付近から終点を望む)

恩納南バイパス（一般二次改築）

観光シーズンや休日の交通渋滞の緩和、交通安全の確保および沿道環境の向上を図るため、4車線道路を整備することで、恩納村内の国道58号恩納～仲泊区間の渋滞損失時間が約9割削減されます。

平成21年11月には恩納村宇谷茶～同村宇仲泊の区間4.1kmを2車線で開通し、現在は平成29年度の全区間2車線の開通に向け、整備を推進しています。

設計諸元・平成28年度の予定

区間	恩納村宇南恩納～同村宇仲泊
延長	6,500m
構造規格	区分：3種2級 設計速度：60km/h 車線数：2車線（完成4車線）
	平成28年度の予定



▲事業ルート(恩納村仲泊付近から起点を望む)

※渋滞損失時間とは渋滞による走行性の低下によって失われる道路利用者の損失時間のこと

4 平成28年度の主な取り組み【管理関係】

管理関係においては管内の課題を解決するために以下の事業を予定しています。

橋 梁

- ① 安根橋（補修）
- ② 平南橋（補修）
- ③ 金武大橋（補修）



③ 金武大橋

点検にて補修が必要と判断された橋梁について、断面修復、ひび割れ補修等を行う。

函 渠

- ① 金武地区函渠（補修）



点検にて補修が必要と判断された函渠について、断面修復やひび割れ補修等を行う。

電線共同溝

- ① 谷茶地区電線共同溝
- ② 金武並里地区電線共同溝



① 谷茶地区電線共同溝

安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上などを目的に無電柱化を図るための電線共同溝整備を行っています。

交通安全対策

- ① 大北地区交通安全対策
- ② 山田地区交通安全対策



② 山田地区交通安全対策

交通事故を抑制し、安心安全で円滑な交通を確保するために、交差点改良や道路関連施設（道路標識・照明・防護柵など）設置による交通安全対策を行っています。



点 検

- ① 橋梁点検
- ② 標識点検
- ③ 照明施設等点検
- ④ 歩道橋点検
- ⑤ トンネル点検

横断歩道橋補修

- ① 東江歩道橋



点検にて補修が必要と判断された横断歩道橋について、塗装塗替や高欄取替等の補修を行う。



② 標識点検

管内の構造物及び道路附属物等について定期点検を実施し、道路施設の適切な維持管理を行う。

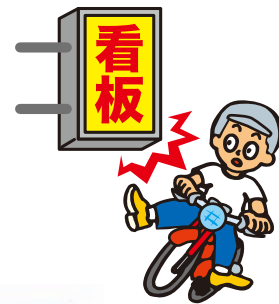
道路占用許可申請におけるオンライン申請

道路の占用許可

公共の空間である道路への看板類の設置は許可とともに、設置後の占用料が必要になります。

道路空間の開放と町並みの美化を図るため、看板等の不法占用物件の適正化にご協力ください。

掘削を伴う企業占用工事は、道路管理者工事と併せ道路工事調整を行い、道路の掘り返しの抑制に努めています。



公益物(電気・通信・水道など)の道路占用許可申請の手続きがインターネットを活用して行えます。

<https://www.doro-senyo.go.jp/top/top.html>

インターネットを活用した申請も受け付けています。

特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請

- ①申請データを作成します。
- ②申請データを送信して申請します。
- ③審査状況を確認することができます。
- ④許可証を受け取ります。



一定の大きさを超えるクルマは通行許可が必要です

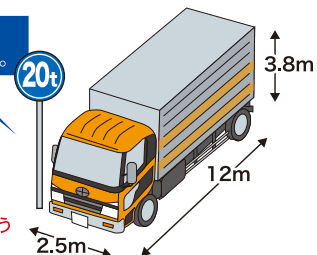
道路はみんなの財産です。

一定の大きさを超える車(特殊車両)を通行させるときは、道路構造の保全と交通の危険防止の理由から通行許可が必要です。

注1 ※平成28年4月1日より、特殊車両通行許可の申請窓口は南部国道事務所で行うこととなりました。

注2 ※紙PD申請については当事務所にて提出及び許可証受取頂けます。

この制限値を超える車両は特殊な車両です。



特殊車両通行許可申請の手続き(申請・受付・許可)がインターネットを活用して行えます。

<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

ドライブの際、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなど路面の異状を見つけたら【#9910】までご連絡下さい。通話料は無料です(24時間受付)



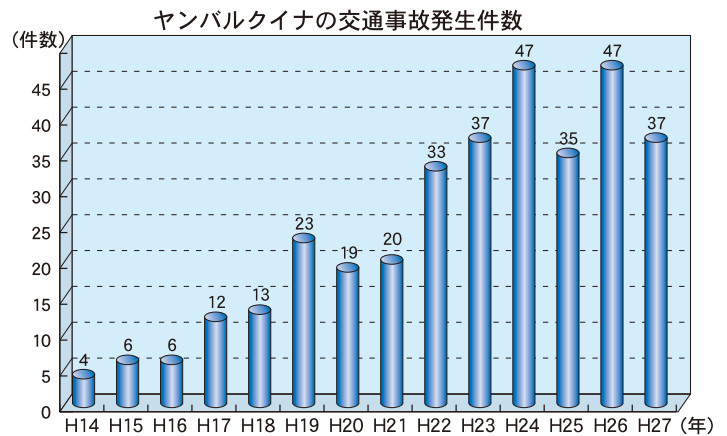
6 環境に配慮した道づくり

道路整備による自然の生き物の生息域の分断や住処の消失への影響を可能な限り少なくするため、次のような取り組みを実施しています。

○ 小動物(ヤンバルクイナ)の交通事故発生状況

近年、国頭村などのやんばる地域で、ヤンバルクイナが道路を横断する際に車に轢かれてしまう事故が多発し、大きな問題となっています。平成27年における交通事故件数は、過去最多の平成24年・26年を若干下回る結果となっていますが、未だ多い事故件数となっています。北部国道事務所では、これまでヤンバルクイナが頻繁に目撃される場所の道路沿いに防護柵(クイナフェンス)を設置し、ヤンバルクイナの道路侵入を防ぐ対策を行っています。また、ヤンバルクイナの自由な活動を妨げないよう道路下に試験的に横断路(クイナトンネル)を設置しています。

これまでクイナフェンス及びクイナトンネルを設置している箇所での事故は発生しておらず、一定の効果が期待されています。



○ 小動物を交通事故(ロードキル)から守る取り組み

(小動物の種類)

(ロードキル対策)

ヤンバルクイナ

- 国指定天然記念物
- 国内希少野生動物種
- 体長 約 30cm

クイナトンネル

道路

安全に道路下を横断できます。

クイナフェンス

道路

山から道路に入らないようにします。

クイナ標識・看板

ドライバーへの注意を促します。

アオウミガメ

- 甲長 約 30 ~ 120cm

アカウミガメ

- 甲長 約 45 ~ 100cm

ウミガメ改良照明(カッターバー)

砂浜を照らさないようにすることで、明るい方向に歩く性質のある仔ガメが間違えずに海に向かえるようにします。

カッターバー (砂浜に光が届きにくい形)

オカヤドカリ

- 甲長 約 5cm
- 国指定天然記念物

オカガニ

- 甲幅 約 5cm

カニさんトンネル

道路

道路下を横断できます。

護岸スリット

道路

山側

スリット(溝)をつたって護岸を上り下りできます。

カニ標識

ドライバーへの注意を促します。

リュウキュウヤマガメ

- 国指定天然記念物
- 甲長 最大 15cm

イボイモリ

- 県指定天然記念物
- 体長 最大 20cm

スロープ付側溝

側溝から山側にはい出ることができます。

小動物パネル

山から道路に入らないようにします。

カメ標識

ドライバーへの注意を促します。

事務所概要

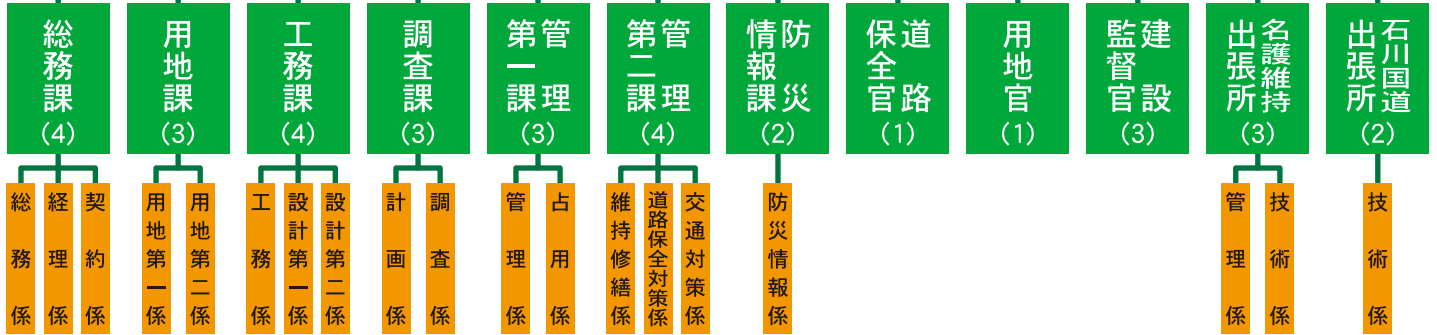
事務所長

事務所組織図
(平成28年4月現在)

副所長
(事務)

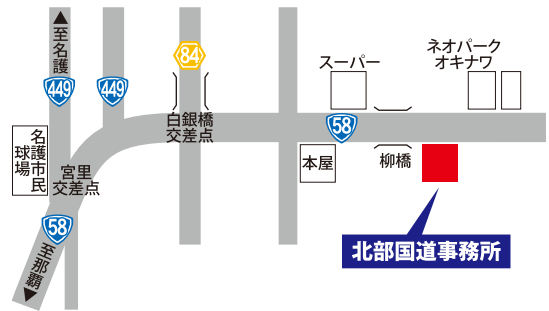
副所長
(技術)

※()は職員の数(定数)を示す。



北部国道事務所

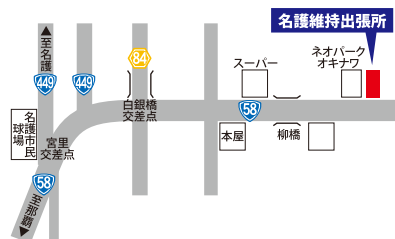
〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号 [TEL] 0980-52-4350 [FAX] 0980-52-1131



- ・北部国道事務所は、昭和47年5月の沖縄の祖国復帰に伴い、沖縄開発庁（現内閣府）沖縄総合事務局の出先事務所として発足しました。
- ・当事務所は、沖縄本島の北部地域における主要幹線国道である、国道58号と国道329号の2路線の改築及び管理を担っています。

名護維持出張所

〒905-0012 沖縄県名護市名護4618-34番地
[TEL] 0980-52-0165 [FAX] 0980-52-6757



昭和58年4月に設置され、道路の管理、通行規制、占用関係、乗り入れ申請関係、パトロールおよび行政相談対応業務の窓口として、道路管理行政の円滑な遂行を図っています。

石川国道出張所

〒904-1106 沖縄県うるま市石川2288番地
[TEL] 0980-54-3510 [FAX] 0980-54-3511



平成2年10月に設置され、主に恩納南バイパス、読谷道路の改築事業を担当し、工事の立会等の現場管理はもとより、地元住民に配慮した施工を指揮、監督しています。